

平成27年度事業計画案について(宮崎支部)

平成27年2月6日



全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ

1.保険運営の企画

実施項目	実施内容等
保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	(1)地域の医療費、健診データ等分析とともにデータヘルス計画の実施、地域医療のあり方に対する必要な意見発信 (2)医療に関する情報収集・分析 (3)医療に関する情報の加入者・事業主への提供 (4)都道府県など関係方面への積極的な発信 (5)他の保険者との連携や共同事業の実施 (6)保健事業の効果的な推進 (7)ジェネリック医薬品の使用促進 (8)協会けんぽの財政基盤強化・安定化の実現に向けた加入者、事業主、関係団体、メディア等へ協会の主張を発信
地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策	以下の項目をさらに推進 (1)レセプト点検 (2)ジェネリック医薬品使用促進 (3)現金給付の審査強化 特に事業所に対する立入調査権を積極的に活用し審査を強化 (4)「データヘルス計画」の確実な実施
ジェネリック医薬品の更なる使用促進	(1)軽減額通知サービスを行い、その効果を分析・発信する (2)ホームページ、メールマガジン、広報誌（以下「広報媒体」）、メディアを活用し加入者への周知 (3)封筒裏面を利用した広報、名刺裏面での広報を引き続き行う (4)新規加入者をメインに「お願いシール」を配布する

1.保険運営の企画

実施項目	実施内容等
ジェネリック医薬品の更なる使用促進	(5) 県安心使用促進協議会において意見発信・情報提供 (6) 県、他の保険者との共同で使用促進策を検討・実施 (7) 医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携継続 (8) 関係団体等と協力し「ジェネリック医薬品使用促進セミナー」を開催
地域医療への関与	(1) 地域医療構想（ビジョン）の協議の場の設置、保険者協議会の法定化等これまで以上に医療保険者の地域医療への関与が求められることを踏まえ、ビジョン等の策定に当たって必要な意見を発信
調査研究の推進等	(1) 情報の分析・レーダーチャート等の作成 (2) 広報媒体による加入者への情報提供 (3) 保険者協議会、地域職域連携推進協議会、提携自治体への情報提供 (4) 分析したデータの保健指導・受診勧奨への活用 (5) 地方自治体との間で各健診受診促進・企業に対する健康づくり支援事業の連携、健診結果等のデータ共有と分析等保健事業の連携協働を目的とした協定の締結
広報の推進	(1) 事業所のニーズにあわせた、健康づくり等の出前講座の実施 (2) 広報媒体により加入者等へ情報の提供を行う (3) 「協会けんぽみやざき」の発行 (4) 広報誌上に二次元コードを付与、電子書籍化及び動画を設置し分かりやすく身近な広報誌を事業所、加入者に提供 (5) 社会保険協会発行の広報誌へ原稿提供

1. 保険運営の企画

実施項目	実施内容等
広報の推進	<ul style="list-style-type: none">(6) 地方新聞紙の定例コーナーへの原稿提供(7) 救急医療機関の適切な利用、小児救急医療電話相談事業の周知を広報媒体で広く啓発(8) 新規適用事業所、健康保険委員へ制度や保健事業を掲載した冊子又はリーフレット等を作成し配布(9) 定期的なプレスリリース(10) 財政基盤強化、健診受診勧奨、ジェネリック医薬品使用促進などの広告を地元紙に掲載(11) 算定基礎届説明会での制度内容・健康づくり等の情報提供(12) 社会保険委員大会での制度内容・健康づくり等の情報を提供(13) 社会保険協会主催講習会での制度内容・健康づくり等の情報を提供
的確な財政運営	<ul style="list-style-type: none">(1) 協会けんぽの財政基盤強化、安定化の実現に向け、加入者、事業主、関係団体、メディア等へ協会の主張発信(2) 保険者協議会、地域職域連携推進協議会（部会）、医療費適正化計画策定検討委員会等各種協議会に参加し意見発信(3) 広報媒体による情報発信(4) 日本年金機構との連絡調整会議を開催し連携強化

2.健康保険給付等

実施項目	実施内容等
サービス向上のための取組	(1)お客様のご意見・苦情等を適切に把握、現場にフィードバックしサービス改善・向上を図る (2)健康保険給付は申請書受付から振込日までの期間をサービススタンダードとして定め、進捗管理を徹底、9営業日以内での支払いを行う (3)教育研修の実施等を通じ、加入者本位の理念について職員への徹底と職員のスキルアップを図り、お客様の満足度を高めるため接遇及びマナーの向上を図る (4)制度及び各種手続きに関する広報・チラシをお客様視線の分かり易いものを作成し周知
窓口サービスの展開	(1)各種申請書受付・相談等の窓口として、支部窓口及び年金事務所窓口へ常駐の契約職員を配置しサービスを提供 (2)郵送化の進捗状況、窓口の利用状況を踏まえ、サービスの低下とならないよう配慮しながら、日本年金機構との協議をふまえ支部窓口の充実並びに年金事務所窓口体制の見直しを行う
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	(1)施術内容について、多部位・頻回受診者にかかわらず柔整審査会で疑義の多い施術所での受診者等も含め患者照会を実施。回答の結果で請求内容が疑わしいものについては、施術者に対し照会または申請書の返戻を行う (2)不正受給等が判明した施術所の情報については、積極的に厚生支局に情報提供を行う

2.健康保険給付等

実施項目	実施内容等
傷病手当金・出産手当金の審査の強化	<p>(1)申請者及び医師等への文書照会、審査医師の積極的な活用により適正な給付に努める。</p> <p>(2)高額な標準報酬月額に係る申請に対しては、「保険給付適正化事前審査委員会」を開催し、支給の妥当性・今後の対応を協議。不正請求の疑義が生じた申請に対し「保険給付適正化プロジェクトチーム」も活用。効果的な審査・事業所調査等を行う</p> <p>(3)資格取得日や標準報酬月額に疑義のある申請に対しては、日本年金機構との連携をとり事業所調査を実施のうえ保険給付の適正化に努める</p>
海外療養費支給申請における重点審査	<p>(1)パスポート等で当該渡航期間がわかる部分の写し等の添付により、渡航の事実確認を確実にを行う</p> <p>(2)過去の支給状況を確認のうえ、同一疾病に係る療養費の受給が多い場合や定期的な申請である場合は、返戻または本人照会等を行う</p> <p>(3)過去のレセプトの確認により、傷病が慢性か否か、診療が完了しているか等を確認し、不自然な申請に対しては返戻または本人照会を行う</p> <p>(4)偽りその他不正行為による申請を防止するため翻訳業務の外部委託の活用を含め厳格に審査を行う。不正が認められる場合は不支給とするとともに警察とも連携のうえ対処する</p>

2.健康保険給付等

実施項目	実施内容等				
資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	<p>(1)広報媒体、研修会及び医療機関窓口へのチラシ設置などで資格喪失時の保険証の早期返納・受診防止を注意喚起し債権発生抑制に努める</p> <p>(2)資格喪失時、扶養解除時等における保険証回収について、日本年金機構との連携を図り、文書催告、電話催告、訪問等により回収強化に努める</p>				
積極的な債権管理回収業務の推進	<p>(1)債権管理対策会議を毎月開催し業務の推進を図る。</p> <p>(2)発生した債権は、早期回収に努め、文書催告、電話催告や訪問による催告を行う</p> <p>(3)強化月間を設け全職員で債権回収に努める</p> <p>(4)悪質な債務者等については、計画的に訴訟等の法的手続きを実施し債権回収に努める</p>				
効果的なレセプト点検の推進	<p>(1)診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施。特に、内容点検においては、点検効果向上計画を策定・実施し、点検効果額の向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動点検等システムを活用した効率的な点検を徹底 ・点検員のスキルアップを図るために、査定事例の集約・共有化、研修を実施 ・支払基金との協議を実施 ・被保険者1人あたりの点検効果額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">・内容点検効果額</td> <td>前年度効果額を上回る</td> </tr> <tr> <td>・査定効果額</td> <td>前年度効果額を上回る</td> </tr> </table> 	・内容点検効果額	前年度効果額を上回る	・査定効果額	前年度効果額を上回る
・内容点検効果額	前年度効果額を上回る				
・査定効果額	前年度効果額を上回る				

2.健康保険給付等

実施項目	実施内容等
健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大	<ul style="list-style-type: none">(1) 広報誌、ホームページ、メールマガジン（健康保険委員用）により定期的に情報提供を行う(2) 委員の声を聞く取組みとして、メールマガジンを利用したアンケート調査を行う(3) 制度周知や健康づくり事業に対する理解を深めていただくことを目的に、各地区社会保険委員会、日本年金機構と連携し研修会等を開催する(4) 健康保険委員表彰を実施し、研修会等において伝達を行う(5) 各地区社会保険委員会、日本年金機構との連携により、健康保険委員の委嘱拡大を行う

3.保健事業

実施項目	実施内容等
健診 【目標指標】	被保険者（40歳以上）（受診対象者数：134,353人） <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 実施率：62.1%（実施見込者数：83,433人） ・事業者健診データ 取得率：6.0%（取得見込者数：8,000人） 被扶養者（受診対象者数：40,421人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 実施率：20.2%（実施見込者数：8,165人）
保健指導 【目標指標】	被保険者（実施対象者数：15,385人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率：38.6%（実施見込者数：5,946人） （内訳）協会保健師実施分 33.7%（実施見込者数：5,196人） アウトソーシング分 4.9%（実施見込者数：750人） 被扶養者（実施対象者数：738人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率：5.4%（実施見込者数：40人）
その他の保健事業	(1)運動推進事業所募集、県スポーツ振興課と協働により「運動」を行う事業所の拡大を行う (2)自治体や連携団体関連のイベントに協会けんぽのブースを出展 (3)自治体と連携しCKDに係る受診勧奨事業の行う (4)未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨） (5)県薬剤師会主催の「薬と健康フェア」開催に賛同のうえ参加し、ジェネリック医薬品使用促進、健康と運動についてのブースを設置 (6)「ピンクリボン活動みやざき」に賛同し、協賛企業団体として乳がん検診の普及に、各種イベントに参加し活動を支援

3.保健事業

実施項目	実施内容等
データヘルス計画	<p>【上位目標】 血圧リスク保有率（ 130/85mmHg ）の割合(42.7%)を4割以下に減らす</p> <p>【下位目標】 (1)職場、地域において、協会けんぽ加入者の健診結果や医療費の状況を知ってもらい、高血圧予防への関心を高める (2)事業主、従業員がこころと身体の健康に関心を持ち、本人の行動特性に応じた高血圧改善のための具体的な行動を起こすことができる (3)高血圧の予防に、運動が効果的であることを理解し、事業所単位で仲間作りしながら、楽しく運動に取り組むことができる</p>
受診勧奨対策	<p>(1)協会主催の集団健診と市町村のがん検診のコラボ健診実施 (2)国民健康保険の特定健診との同時実施の推進 (3)集団健診にオプション健診を付加 (4)経年的な受診状況による受診勧奨 (5)パート先での事業者健診データ提供依頼を行う (6)新適パックを利用して新規適用事業所に対する健診案内を行う (7)事業者健診データ提供数拡大に向けて、労働局と連携して事業所や健診機関への提供依頼を行う。提供依頼への反応により事業所訪問等行う (8)特定保健指導を支部直営・外部委託のバランスを考慮、実施率の向上を目指す (9)健診受診率、保健指導実施率を高めるためのパンフレットを作成、活用し促進 (10)新システム、事業所健康診断(事業所カルテ)を活用し、電話や文書、事業所訪問し、受診勧奨を行う (11)代表保険者として集合契約締結等を行う</p>

4.組織運営及び業務改革

実施項目	実施内容等
新しい業務・システムの定着	(1)業務システム刷新により、業務の効率化を図り創造的な活動の拡大を進め、加入者、事業主へのサービスの充実を行う (2)新しい業務システムの早期定着
リスク管理	(1)研修やコンプライアンス委員会の開催により、コンプライアンスの遵守を徹底。セルフチェックシート等を活用し職員への意識付けを行う (2)研修により個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性を周知 (3)個人情報保管状況チェック表により常時点検 (4)発生したリスクの分析・対応や発生防止などリスク管理の体制整備を行う
人材育成の推進	(1)本部研修への職員派遣、及び研修後の伝達研修を実施 (2)通信教育講座の斡旋を行い、職員のスキルアップを図る
業務改革・改善の推進	(1)業務改革会議に参加し、支部としての業務改革・改善提案を行うとともに、参考となる事項は積極的に取り入れる
経費の節減等の推進	(1)調達や執行は調達審査委員会のもと適切に管理。一般競争入札や企画競争入札、見積競争による経費削減を実施 (2)ホームページに調達結果を公表し透明性の確保を行う (3)消耗品の在庫管理、web発注による経費節減を行う (4)クールビズやウォームビズ等の継続実施により、電気料の削減を行う (5)コピー用紙や電気使用量などの主要品目の使用状況を職員に周知経費節減の意識向上を図る。

事業計画（宮崎支部）新旧対照表

項目	実施内容等（平成27年度案）	実施内容等（平成26年度）
<p>1. 保険運営の企画</p>	<p>保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療費、健診データ等を分析するとともに、「データヘルス計画」の確実な実施や、地域医療のあり方に対する必要な意見発信等を図る。加えて、地域の実情に応じて、以下の事項について更なる充実・強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 医療に関する情報の収集と分析 医療に関する情報の加入者・事業主への提供 都道府県など関係方面への積極的な発信 他の保険者との連携や共同事業の実施 保健事業の効果的な推進 ジェネリック医薬品の使用促進 ・協会けんぽの財政基盤強化、安定化の実現に向け、加入者、事業主、関係団体、メディア等へ協会の主張を引き続き強力に発信する。 <p>地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進、現金給付の審査強化等の医療費適正化対策をさらに推進する。特に、現金給付の審査強化については、事業所に対する立入調査権を積極的に活用し、審査の強化を図る。加えて「データヘルス計画」の確実な実施を図る。 <p>ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽減額通知サービスを行い、その効果を分析・発信する。 ・ホームページ、メールマガジン、広報誌（以下「広報媒体」）、メディアを活用し加入者への周知を図る。 ・封筒裏面を利用した広報、名刺裏面での広報を引き続き行う。 ・新規加入者をメインに「お願いシール」を配布する。 ・県安心使用促進協議会へ参加し、意見発信・情報提供を行うとともに、県・他の保険者との共同で使用促進策を検討・実施する。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を継続していく。 	<p>保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保険者機能強化アクションプラン（第2期）」に基づき、地域の医療費、健診データ等を分析するとともに、政府が定めた「健康・医療戦略」等に盛り込まれた内容に沿って、分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業計画「データヘルス計画(仮称)」を作成し、地域の実情に応じて、保険者機能強化アクションプラン（第2期）に記載した以下の事項について更なる充実・強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 医療に関する情報の収集と分析 医療に関する情報の加入者・事業主への提供 都道府県など関係方面への積極的な発信 他の保険者との連携や共同事業の実施 保健事業の効果的な推進 ジェネリック医薬品の使用促進 ・「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」において、平成27年通常国会に協会けんぽの国庫補助率の見直し、全面総報酬割導入等を内容とする医療保険制度改革法案の提出を目指すこととされていることから、協会けんぽの財政基盤強化、安定化の実現に向け、加入者、事業主、関係団体、メディア等へ協会の主張を強力に発信する。 <p>地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進、現金給付の審査強化等の医療費適正化対策をさらに推進する。特に、現金給付の審査強化については、事業主に対する立入調査権を積極的に活用し、審査の強化を図る。 <p>ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽減額通知サービスを行い、その効果を分析・発信する。 ・ホームページ、メールマガジン、広報誌（以下「広報媒体」）、メディアを活用し加入者への周知を図る。 ・封筒裏面を利用した広報の継続に加え、名刺裏面での広報を行う。 ・新規加入者をメインに「お願いシール」を配布する。 ・県安心使用促進協議会へ参加し、意見発信・情報提供を行うとともに、県・他の保険者との共同で使用促進策を検討・実施する。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を継続していく。

- ・関係団体等と協力し「ジェネリック医薬品使用促進セミナー」の開催を行う。

地域医療への関与

- ・地域医療構想（ビジョン）の協議の場の設置や、保険者協議会の法定化等により、これまで以上に医療保険者の地域医療への関与が求められることを踏まえ、ビジョン等の策定に当たって必要な意見発信を行う。

調査研究の推進等

- ・情報の分析・レーダーチャート等の作成を行い、広報媒体による加入者への情報提供や保険者協議会、地域職域連携推進協議会また、健康づくり包括協定に基づく提携自治体への情報提供を行う。
- ・健診システムやレセプトシステムから抽出・分析したデータを、保健指導や受診勧奨に活用する。
- ・地方自治体及び大学等を含む関係団体との間で特定健診、がん検診の受診促進や中小企業に対する健康づくり支援事業の連携、特定健診結果等のデータ共有と分析等保健事業の連携協働を目的とした協定を締結するなど連携推進を図る。

広報の推進

- ・事業所のニーズにあわせた、健康づくり等の出前講座を実施する。
- ・前年度のアンケート調査結果を踏まえ広報計画を策定し、広報媒体により加入者等へ情報の提供を行うとともに、様々な機会を通してアンケート調査を実施し、創意工夫を活かしわかりやすい広報に努める。
- ・支部独自の広報誌「協会けんぽみやざき」を引き続き発行し、広報誌上に二次元コードを付与、電子書籍化及び動画を設置することで、分かりやすくより身近となる広報誌を事業所、加入者に提供する。
- ・社会保険協会発行の広報誌や地方新聞紙の定例コーナーに原稿を提供する。
- ・救急医療機関の適切な利用や小児救急医療電話相談事業の周知のため広報媒体で広く啓発する。また、小児救急医療電話相談事業については、県・県医師会作成のチラシ等も利用して啓発する。
- ・新規適用事業所や健康保険委員に対し、健康保険制度や保健事業を掲載した冊子を作成し配布する。
- ・定期的にプレスリリースを行い、メディアを通じた情報発信に努める。
- ・地元新聞紙において、財政基盤強化、健診受診勧奨、ジェネリック医薬品使用促進などの広告を掲載し情報発信を行う。
- ・日本年金機構主催の算定基礎届説明会、社会保険委員大会（研修会）

調査研究の推進等

- ・保険者機能強化アクションプラン（第2期）に沿って、本部から提供される情報の分析・レーダーチャート等の作成を行い、広報媒体による加入者への情報提供や県など関係機関への情報提供を行う。
- ・健診システムやレセプトシステムから抽出・分析したデータを、保健指導や受診勧奨に活用する。
- ・調査分析担当者のスキルアップと他支部との情報交換のため、九州ブロック会議の開催や先進支部視察を提案・計画する。

広報の推進

- ・事業所のニーズにあわせた、健康保険制度や健康づくり等の出前出張講座を実施する。
- ・前年度のアンケート調査結果を踏まえ広報計画を策定し、広報媒体により加入者等へ情報の提供を行うとともに、様々な機会を通してアンケート調査を実施し、創意工夫を活かしわかりやすい広報に努める。
- ・支部独自の広報誌「協会けんぽみやざき」を引き続き発行する。
- ・社会保険協会発行の広報誌や地方新聞誌の定例コーナーに原稿を提供する。
- ・救急医療機関の適切な利用や小児救急医療電話相談事業の周知のため広報媒体で広く啓発する。また、小児救急医療電話相談事業については、県・県医師会作成のチラシ等も利用して啓発する。
- ・新規適用事業所や健康保険委員に対し、健康保険制度や保健事業を掲載した冊子を作成し配布する。
- ・定期的にプレスリリースを行い、メディアを通じた情報発信に努める。
- ・日本年金機構主催の算定基礎届説明会、社会保険委員大会（研修会）や社会保険協会主催の講習会において、制度内容や健康づくりに関する情報を提供する。

	<p>や社会保険協会主催の講習会において、制度内容や健康づくりに関する情報を提供する。</p> <p>的確な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽの財政基盤強化、安定化の実現に向け、加入者、事業主、関係団体、メディア等へ協会の主張を強力に発信する。 ・保険者協議会、地域職域連携推進協議会（部会）、医療費適正化計画策定検討委員会等各種協議会に参加し、保険者としての意見を積極的に発信する。 ・広報媒体により情報を発信する。 ・日本年金機構との連絡調整会議を開催し、情報交換により連携強化を図る。 	<p>的確な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」において、平成27年通常国会に協会けんぽの国庫補助率の見直し、全面総報酬割導入等を内容とする医療保険制度改革法案の提出を目指すこととされていることから、協会けんぽの財政基盤強化、安定化の実現に向け、加入者、事業主、関係団体、メディア等へ協会の主張を強力に発信する。 ・保険者協議会、地域職域連携推進協議会（部会）、医療費適正化計画策定検討委員会等各種協議会に参加し、保険者としての意見を積極的に発信する。 ・広報媒体により情報を発信する。 ・日本年金機構との連絡調整会議を開催し、情報交換により連携強化を図る。
<p>2. 健康保険 給付等</p>	<p>サービス向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様のご意見や苦情等を適切に把握し、現場にフィードバックすることによりサービスの改善や向上を図る。 ・健康保険給付について、申請書の受付から振込日までの期間をサービススタンダードとして定め、進捗管理を徹底し9営業日以内での支払いを着実に実施する。 ・教育研修の実施等を通じて、加入者本位の理念について職員への一層の徹底と職員のスキルアップを図るとともに、お客様に対する接遇及びマナーの向上を図るなどお客様の満足度を高める。 ・健康保険制度及び各種手続きに関する広報・チラシについて、お客様から見てわかりやすいものを作成し周知する。 <p>窓口サービスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種申請書の受付や相談等の窓口として、支部窓口及び年金事務所窓口へ常駐の契約職員を配置することによりサービスを提供する。 ・各種申請書郵送化の進捗状況や各窓口の利用状況を踏まえ、サービスの低下とならないよう配慮しつつ、日本年金機構との協議をふま 	<p>サービス向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様のご意見や苦情等を適切に把握し、現場にフィードバックすることによりサービスの改善や向上を図る。 ・健康保険給付について、申請書の受付から振込日までの期間をサービススタンダードとして定め、進捗管理を徹底し9営業日以内での支払いを着実に実施する。 ・教育研修の実施等を通じて、加入者本位の理念について職員への一層の徹底と職員のスキルアップを図るとともに、お客様に対する接遇及びマナーの向上を図るなどお客様の満足度を高める。 ・健康保険制度及び各種手続きに関する広報について、お客様から見てわかりやすいものを作成し周知する。 <p>高額療養費制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正が実施された場合は、本部通知に基づき制度改正の内容を十分に周知広報するとともに円滑な実施を行う。 ・高額療養費未申請者に対し、ターンアラウンド方式による申請手続きを勧奨するサービスを実施する。 ・限度額適用認定申請書等の配置に協力いただいている94医療機関に引き続き協力いただくとともに、限度額適用認定証の周知を図っていく。 <p>窓口サービスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種申請書の受付や相談等の窓口として、支部窓口及び年金事務所窓口へ常駐の契約職員を配置することによりサービスを提供する。 ・各種申請書郵送化の進捗状況や各窓口の利用状況を踏まえ、サービスの低下とならないよう配慮しつつ、日本年金機構との協議をふま

え支部窓口の充実並びに年金事務所窓口体制の見直しを行う。

被扶養者資格の再確認

- ・無資格受診の防止並びに高齢者医療に係る拠出金等を適正なものとするため、本部通知に基づき日本年金機構と連携のもと、事業主の協力を得つつ的確に実施する。

柔道整復施術療養費の照会業務の強化

- ・施術内容について、**多部位・頻回受診者**にかかわらず柔整審査会で疑義の多い施術所での受診者等も含め患者照会を実施し、回答の結果で請求内容が疑わしいものについては、施術者に対し照会または申請書の返戻を実施する。
- ・不正受給等が**判明した**施術所の情報については、積極的に厚生支局に情報提供を実施する。

傷病手当金・出産手当金の審査の強化

- ・申請者及び医師等への文書照会や審査医師の積極的な活用により適正な給付に努める。
- ・**高額な標準報酬月額に係る申請に対しては、「保険給付適正化事前審査委員会」を開催し、支給の妥当性・今後の対応を協議するとともに、不正請求の疑義が生じた申請に対しては、「保険給付適正化プロジェクトチーム」も活用し効果的な審査・事業所調査等**を実施する。
- ・資格取得日や標準報酬月額に疑義がある申請に関しては、日本年金機構との連携をとり事業所調査を実施のうえ保険給付の適正化に努める。

海外療養費支給申請における重点審査

- ・申請があった際は、パスポート等で当該渡航期間がわかる部分の写し等の添付により、渡航の事実確認を確実に実施する。
- ・過去の支給状況を確認のうえ、同一疾病に係る療養費の受給が多い場合や定期的な申請である場合は、返戻または本人照会等を実施する。
- ・過去のレセプトの確認により、傷病が慢性か否か、診療が完了しているか等を確認し、不自然な申請に対しては返戻または本人照会を実施する。
- ・偽りその他不正行為による申請を防止するため翻訳業務の外部委託の活用を含め厳格に審査を行い、不正が認められる場合は不支給とするとともに警察とも連携のうえ対処する。

資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化

え支部窓口の充実並びに年金事務所窓口体制の見直しを行う。

被扶養者資格の再確認

- ・無資格受診の防止並びに高齢者医療に係る拠出金等を適正なものとするため、本部通知に基づき日本年金機構と連携のもと、事業主の協力を得つつ的確に実施する。

柔道整復施術療養費の照会業務の強化

- ・施術内容について、他部位・頻回受診者にかかわらず柔整審査会で疑義の多い施術所での受診者等も含め患者照会を実施し、回答の結果で請求内容が疑わしいものについては、施術者に対し照会または申請書の返戻を実施する。
- ・適正な申請の促進を図るため、患者照会の際はチラシを同封し、柔道整復施術療養費について正しい知識を普及させるための広報を行い、適正受診の促進を図る。
- ・不正受給等が疑われる施術所の情報については、積極的に厚生支局に情報提供を実施する。

傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止

- ・申請者及び医師等への文書照会や審査医師の積極的な活用により適正な給付に努める。
- ・不正請求の疑いがある申請書を対処するため、疑義が生じた保険給付の請求に対しては、「保険給付適正化プロジェクトチーム」を活用し効果的な審査・調査を実施する。
- ・資格取得や標準報酬に疑義がある申請に関しては、日本年金機構との連携により事業所調査を実施し保険給付の適正化に努める。

資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収強

- ・広報媒体や健康保険委員の研修会及び医療機関窓口へのチラシ設置などにより、事業主や加入者に対し資格喪失時の保険証の早期返納や受診防止について注意を図り債権発生抑制に努める。
- ・資格喪失時や扶養解除時等における保険証回収について、日本年金機構との連携を図りつつ、文書催告、電話催告、訪問等により回収強化を図る。

積極的な債権管理回収業務の推進

- ・債権回収業務を適正に進めるため、支部長を含めた債権管理対策会議を毎月開催し業務の推進を図る。
- ・発生した債権については、早期回収に努め、文書催告、電話催告や訪問による催告を実施する。
- ・強化月間を設け全職員で債権回収に努める。
- ・悪質な債務者等については、計画的に訴訟等の法的手続きを実施し債権回収に努める。

効果的なレセプト点検の推進

- ・診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。
- ・特に、内容点検においては、点検効果向上計画を策定・実施し、点検効果額の向上を目指す。
- ・自動点検等システムを活用した効率的な点検を徹底。
- ・点検員のスキルアップを図るために、査定事例の集約・共有化、研修を実施
- ・支払基金との協議を実施
- ・被保険者1人あたりの点検効果額
 - ・内容点検効果額 前年度効果額を上回る
 - ・査定効果額 前年度効果額を上回る

健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大

- ・健康保険委員に対し、広報誌、支部ホームページ、メールマガジン（健康保険委員用）により定期的に情報提供を行う。
- ・健康保険委員の声を聞く取組みとして、メールマガジンを利用したアンケート調査を実施する。
- ・健康保険制度の周知や健康づくり事業に対する理解を深めていただくことを目的に、各地区社会保険委員会、日本年金機構と連携し研修会等を開催する。
- ・健康保険委員表彰を実施し、研修会等において伝達を行う。

化

- ・健康保険証を送付する際に、退職時の保険証返納や適正受診に関する内容を記載したカードを同封する。
- ・広報媒体や社会保険協会主催の講習会での周知や、健康保険委員研修会（社会保険委員大会）や新規適用事業所へのチラシの配布による周知、及び保険医療機関窓口への周知用チラシの設置などにより、事業主や加入者に対し資格喪失時の健康保険証の早期返納や受診防止について注意を図り債権発生抑制に努める。
- ・資格喪失時や扶養解除時等における保険証回収について、日本年金機構との連携を図りつつ、文書催告、電話催告等により回収強化を図る。

積極的な債権管理回収業務の推進

- ・債権回収業務を適正に進めるため、支部長を含めた債権管理対策会議を毎月開催し業務の推進を図る。
- ・発生した債権については、早期回収に努め、文書催告、電話催告や訪問による催告を実施する。
- ・強化月間を設け、全職員で債権回収に努める。
- ・悪質な債務者等については、計画的に訴訟等の法的手続きを実施し債権回収に努める。

効果的なレセプト点検の推進

- ・資格・外傷・内容点検の実施。
- ・協会システムを活用した効果的なレセプト点検を徹底する。
- ・査定事例の共有化、研修等を実施し、点検スキルの向上を図る。

【目標】被保険者1人あたりの点検効果額

内容点検	(年間)	1,048円以上
査定効果額	(年間)	272円以上

- ・定期的に支払基金と協議を実施する。

健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大

- ・健康保険委員に対し、メールマガジン（健康保険委員用）及びチラシ（同）により定期的に情報提供を行う。
- ・健康保険委員の声を聞く取組みとして、メールマガジンを利用したアンケート調査を実施する。
- ・健康保険制度の周知や健康づくり事業に対する理解を深めていただくことを目的に、各地区社会保険委員会、日本年金機構と連携し研修会等を開催する。
- ・健康保険委員表彰を実施し、研修会において伝達するとともに、イ

	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区社会保険委員会、日本年金機構との連携により、健康保険委員の委嘱拡大を図る。 	<p>インタビュー記事をホームページ等で紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区社会保険委員会、日本年金機構との連携により、健康保険委員の委嘱拡大を図る。
<p>3. 保健事業</p>	<p>(1)健診 被保険者(40歳以上)(受診対象者数:134,353人) ・生活習慣病予防健診 実施率:62.1%(実施見込者数:83,433人) ・事業者健診データ 取得率:6.0%(取得見込者数:8,000人) 被扶養者(受診対象者数:40,421人) ・特定健康診査 実施率:20.2%(実施見込者数:8,165人)</p> <p>(2)保健指導 被保険者(実施対象者数:15,385人) ・特定保健指導 実施率:38.6%(実施見込者数:5,946人) (内訳) 協会保健師実施分 33.7%(実施見込者数:5,196人) アウトソーシング分 4.9%(実施見込者数:750人) 被扶養者(実施対象者数:738人) ・特定保健指導 実施率:5.4%(実施見込者数:40人)</p> <p>(3)その他の保健事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運動推進事業所を募集し、県スポーツ振興課と協働し運動を行う事業所を拡大していく ・自治体や連携団体関連のイベントに協会けんぽのブースを出展し、健康増進、協会のアピールを行う。 ・自治体と連携しCKDに係る受診勧奨事業を行う。 ・未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨) ・ジェネリック医薬品使用促進活動を含む県薬剤師会主催の「薬と健康フェア」開催に賛同のうえ参加し、ジェネリック医薬品使用促進、健康と運動についてのブースを設置し、健康づくり等の啓発を図る。 </p>	<p>(1)健診 被保険者(40歳以上)(受診対象者数:129,124人) ・生活習慣病予防健診 実施率:57.7%(実施見込者数:74,505人) ・事業者健診データ 取得率:4.6%(取得見込者数:6,000人) 被扶養者(受診対象者数:40,152人) ・特定健康診査 実施率:18.6%(実施見込者数:7,468人)</p> <p>(2)保健指導 被保険者(実施対象者数:17,630人) ・特定保健指導 実施率:33.8%(実施見込者数:5,969人) (内訳) 協会保健師実施分 29.6%(実施見込者数:5,219人) アウトソーシング分 4.3%(実施見込者数:750人) 被扶養者(実施対象者数:694人) ・特定保健指導 実施率:5.8%(実施見込者数:40人)</p> <p>(3)その他の保健事業 保健事業のテーマを「運動」とし、企画総務・保健グループ合同プロジェクト「広がれいい運D○けんぽの輪」において、宮崎県の1130県民運動を活用し、「事業所まるごとお任せ隊」も含めた健康づくり事業を企画・実施していく。 職場での運動の実践の勧奨と実施事業所へのステッカー配布 加入者向けの健康イベントを開催し、健康づくりの啓発を行う。 事業所の人事・総務担当者や管理者向けのメンタルヘルス研修について、関係団体との共同開催等を目指す。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「ピンクリボン活動みやざき」に賛同し、協賛企業団体として乳がん検診の普及に努めるとともに、各種イベントに参加し活動を支援する。 	<p>県薬剤師会主催の「薬と健康フォーラム」に参加し、健康保険制度や健康についての相談ブースを設置し、健康づくり等の啓発を図る。</p> <p>「ピンクリボン活動みやざき」に賛同し、協賛企業団体として乳がん検診の普及に努めるとともに、各種イベントに参加し活動を支援する。</p>
	<p>(4)データヘルス計画 (上位目標) 血圧リスク保有率 (130/85mmHg) の割合 (42.7%) を4割以下に減らす。</p> <p>(下位目標) 1 職場、地域において、協会けんぽ加入者の健診結果や医療費の状況を知ってもらい、高血圧予防への関心を高める。</p> <p>2 事業主、従業員がこころと身体の健康に関心を持ち、本人の行動特性に応じた高血圧改善のための具体的な行動を起こすことができる。</p> <p>3 高血圧の予防に、運動が効果的であることを理解し、事業所単位で仲間作りしながら、楽しく運動に取り組むことができる。</p>	
	<p>(5)受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診者数拡大に向けて、協会主催の集団健診と市町村のがん検診のコラボ健診実施、国保特定健診との同時実施の推進、集団健診にオプション健診を付加するなどの対策を講じる。また経年的な受診状況による受診勧奨、パート先での事業者健診データ提供依頼を行う。 ・新適パックを利用して新規適用事業所に対する健診案内を行う。 ・事業者健診データ提供数拡大に向けて、労働局と連携して事業所や健診機関への提供依頼を行う。また提供依頼への反応により事業所訪問等実施する。 ・特定保健指導を支部直営、外部委託のバランスを考慮し、実施率の向上を目指す。 ・健診受診率、保健指導実施率を高めるためのパンフレットを作成し、活用し促進する。 ・新システム、事業所健康診断(事業所カルテ)を活用し、電話や文書、事業所訪問し、受診勧奨を行う。 	<p>(4)受診勧奨対策</p> <p>被扶養者の特定健診の受診環境の改善 <市町村がん検診との同時実施(国保特定健診との同時実施)協会単独集団健診の計画実施・協会単独集団健診と市町村のがん検診の同時実施等> 各種イベントに協同参加し、受診勧奨 新規適用事業所への受診勧奨・職場の健康管理促進パンフ作成 特定保健指導につなげるために、事業所、健診機関からの事業者健診データ授受を推進する。 特定保健指導を支部直営、外部委託のバランスを考慮し、実施率の維持を目指す。 PDCAを回す支部直営保健指導で、実施率の維持、受診者の満足度の上昇、保健指導の質の向上を目指す。 健診受診率、保健指導実施率向上のための健診案内、保健指導案内。 パンフレットを作成する。 事業所健康診断(事業所カルテ)を活用し、健診及び保健指導につ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度については、保険者協議会における代表保険者として、集合契約の締結や保険者間の調整等を行い、健診事業等の円滑な実施を図る。 	<p>いて事業主に積極的に働きかける。</p> <p>平成26～27年度については、保険者協議会における代表保険者として、集合契約の締結や保険者間の調整等を行い、健診事業等の円滑な実施を図る。</p> <p>電話の保留音（メロディ）を健診受診勧奨用のメッセージに変え、</p>
<p>4．組織運営及び業務改革</p>	<p>新しい業務・システムの定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務システム刷新により、業務の効率化を図るとともに創造的な活動の拡大を進め、加入者、事業主へのサービスの充実を図る。また、これらの新しい業務システムについて早期定着を図る。 <p>組織の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議会を基軸として、加入者・事業主の意見を反映した事業運営を行う。 事業計画進捗管理シートを基に支部会議において進捗状況を確認し、効率的・効果的な事業運営を行う。 マネージャー会議、リーダー会議、グループ会議を通じて内部統制、情報の共有化、グループ間の連携強化を図る。 <p>リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修やコンプライアンス委員会の開催により、コンプライアンスの遵守を徹底するとともに、セルフチェックシート等を活用し職員への意識付けを図る。 研修を通じて個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性を周知し、個人情報保管状況チェック表により常時点検する。 発生したリスクの分析・対応や発生防止などリスク管理の体制整備を図る。 <p>人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部研修への職員派遣、及び研修後の伝達研修を実施する。 通信教育講座の斡旋を行い、職員のスキルアップを図る。 <p>業務改革・改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改革会議に参加し、支部としての業務改革・改善提案を行うとともに、参考となる事項は積極的に取り入れる。 発送業務等について、アウトソーシングを一層推進する。 <p>経費の節減等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達や執行は調達審査委員会のもと適切に管理し、引き続き一般競争入札や企画競争入札、見積競争により経費削減を図るとともに、ホームページに調達結果を公表し透明性の確保を図る。 消耗品の在庫管理を行い、web発注による経費節減を図る。 	<p>業務・システム刷新</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年1月のサービスインに向けて、支部に設置したプロジェクトチームにより刷新に関連する作業を円滑に進め、スムーズな移行と早期定着を図る。 <p>組織の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議会を基軸として、加入者・事業主の意見を反映した事業運営を行う。 事業計画進捗管理シートを基に支部会議において進捗状況を確認し、効率的・効果的な事業運営を行う。 マネージャー会議、リーダー会議、グループ会議を通じて内部統制、情報の共有化、グループ間の連携強化を図る。 研修やコンプライアンス委員会の開催により、コンプライアンスの遵守を徹底するとともに、セルフチェックシートを活用し職員への意識付けを図る。 研修を通じて個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性を周知し、個人情報保管状況チェック表により常時点検する。 発生したリスクの分析・対応や発生防止などリスク管理の体制整備を図る。 <p>人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部研修への職員派遣、及び研修後の伝達研修を実施する。 通信教育講座の斡旋を行う。 <p>業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改革会議に参加し、支部としての業務改革・改善提案を行うとともに、参考となる事項は積極的に取り入れる。 発送業務等について、アウトソーシングを一層推進する。 <p>経費の節減等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達や執行は調達審査委員会のもと適切に管理し、引き続き一般競争入札や企画競争入札、見積競争により経費削減を図るとともに、ホームページに調達結果を公表し透明性の確保を図る。 消耗品の在庫管理を行い、web発注による経費節減を図る。 クールビズやウォームビズの継続実施により、電気料の削減等に努

	<ul style="list-style-type: none">・クールビズやウォームビズの継続実施により、電気料の削減等に努める。・コピー用紙や電気使用量などの主要品目の使用状況を職員に周知し、経費節減の意識向上を図る。	<p>める。</p> <ul style="list-style-type: none">・コピー用紙や電気使用量などの主要品目の使用状況を職員に周知し、経費節減の意識向上を図る。
--	--	--

事業区分	事業名	事業概要	事業費…	支部予算枠…	保険料率への影響額
その他の保健事業	(新規) イベントへのブース出展時の計測機器のレンタル	自治体や関係団体の主催するイベントへブース出展する際にレンタルの測定機器を活用するもの	324千円	6,150千円	0
データヘルス計画	(新規) 事業主や関係団体へ働きかけるためのデータベース作成等のためのアドバイザー謝金	事業主や関係団体への働きかけるためのデータベース作成	341千円		
	(新規) エゴグラムを活用した保健指導(パイロット応募中)	事業主、従業員がこころと身体の健康に関心を持ち、健康診断・保健指導を前向きに受けられることができる	1,130千円		
	(新規) 広報誌の電子書籍化・動画製作委託、電子書籍ポータルサイトとの連携業務委託(パイロット応募中)	QRなどのITツールを活用した広報の実施及び塩分チェックシートや体重・血圧測定表等を活用した広報の実施	2,333千円		
受診勧奨対策	(継続) 健診案内・保健指導案内パンフレット作成事業	健診案内(28年度)に封入する受診勧奨、保健指導パンフレットを作成するもの	1,795千円	3,778千円	796千円
広報・意見発信	(継続) 紙媒体による広報	定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等	3,949千円		
	(継続) ピンクリボン活動みやざきへの参加	「ピンクリボン活動宮崎」に協賛団体として登録、活動に協力	20千円		
	(新規) 新聞を利用した支部事業の広報	支部事業(財政基盤強化の訴え、健診受診勧奨等)について、地元の新聞に広告を掲載する	605千円		



保険料率への影響 796千円

平成27年度 特別計上経費（案）について

事項(詳細)	目的(使途項目)	実施時期	仕様 (サイズ・紙質・色等)	配布対象者	経費
(継続)保険証適正使用周知リーフレット	・新規適用事業所へ送付 ・社会保険委員大会時等で配布 ・健診申込書送付時に同封 ・事業所宛任意継続取得申出書送付時に同封	通年	A4三つ折り フルカラー	事業所	108,000円
(新規)加入者等に対する保険給付申請書(治療用装具)の記入例に係るチラシの作製	申請書記入不備による返戻件数の減少を目的とする	通年	A4両面 フルカラー	来訪者及び申請書送付希望者	12,960円
(新規)傷病手当金と年金調整に関する周知用チラシの作製	傷病手当金の年金調整による制度周知及び返納金債権の発生を防止する	通年	A4 フルカラー	来訪者及び申請書送付希望者	86,400円
(継続)任意継続被保険者申込時における制度周知及び手続きに関する周知用チラシの作製	任意継続被保険者制度の周知及び申請書不備による返戻件数の減少を目的とする	通年	A4 フルカラー	新規加入(予定)者	32,400円
(継続)債権の発生防止のためのカード作成	資格取得等による保険証送付の際に同封する	通年	5.4mm×8.4mmサイズ コート紙<73> 両面4c、PP加工	加入者	162,000円
(新規)医療機関掲示用ポスター	業務上災害等による保険証使用ができないことを加入者へ周知。	H27.7	A2判 フルカラー	医療機関	168,480円
(継続)広報誌の作成及び印刷	納入告知書へ毎月同封し、健康保険制度や協会けんぽ事業、健康に関する情報等を加入者へ周知する	毎月	A3・両面・上質70k・4c 二つ折り×三つ折り	・事業所 ・年金事務所 ・窓口	2,993,760円
(継続)本部調達封筒裏面公告	資格喪失後受診防止・適正受診周知、健康づくり啓発、Ge使用促進、メルマガ登録勧奨	6月～	長3封筒・2c 角2封筒・2c	・事業所 ・加入者	384,480円
合 計					3,948,480円